

令和5年度保健事業の注意点について

【PET検診と他の健診との併用について】

PET検診の補助を受ける場合、人間ドックのみ補助の併用ができません。
(他の健診については補助の併用が可能です。)

- (例1) PET検診 + 人間ドック = PET検診補助のみ
(例2) PET検診 + 特定健診 = PET検診と特定健診に補助
(例3) PET検診 + 脳ドック = PET検診と脳ドックに補助
(例4) PET検診 + 婦人科健診 = PET検診と婦人科健診に補助

※ PET検診以外の健診事業については併用可

※ 組み合わせ等、ご不明点がございましたら事務局までお問い合わせ下さい。

【人間ドック4月～5月受診者の受診券について】

例年ご迷惑をおかけしておりますが、4月～5月に人間ドックを受診の方について、受診券の発送が検査日当日に間に合わない状況となっております。当国保組合に「人間ドック利用申込書」をお送りいただいている方につきましては、後日、受診した医療機関へ直接受診券を送付いたしますので、当日は被保険者証のみを窓口へお持ちください。

※ お申込みの手順について、詳しくは「案内3」をご確認ください。

※ 組合へ「人間ドック利用申込書」の送付がない場合、検査費用は全額自己負担となります。ご注意ください。